

専門家会議の運営について

1 各種調査の技術的検証の要領について

- 各種調査の調査手法や検証すべき調査結果について、防衛省（イージス・アショア整備推進本部事務局）から専門家会議委員に対して説明の上、専門家会議委員から専門分野に関する意見を聴取し、技術的な助言を得る。
- 専門家会議委員から得た技術的な助言は、必要に応じて、各種調査の調査手法や調査結果に反映させる。

2 検証項目について

- 再調査の一環として外部の専門業者に委託する事項（むつみ演習場近傍の高台（西台）での測量、秋田への説明に関する他の国有地等での測量・インフラ整備等に係る検討）について、その仕様書の内容と調査結果の妥当性
- 電波環境調査について、計算手法等の考え方も含めた結果の妥当性
- むつみ演習場に関する水環境への影響に係る各種調査について、その結果と、これを踏まえた対策の妥当性

3 専門家会議の公表について

- 専門家会議の開催は、会議前に公表する。
- 専門家会議の議事録は、会議後に公表する。

（以上）